

主編：李鴻鳳、沈友益

中華民國史史料外編

廣西師範大學出版社

廈門大學圖書館珍藏
主編：季嘯風、沈友益

中華民國史史料外編

——前日本末次研究所情報資料

日文史料
第十七冊

廣西師範大學出版社

目 要

河北山東省同時ニ銀移動禁止令ヲ發ス
孔祥熙ハ各國銀行ニ對シ存藏銀引換ヲ申込ミレモ拒絶セリ

河北山東同時に

銀移動禁止命令



【天津特派員九日發】天津市長程克氏は八

日銀公債と協議の結果、北支の金融經濟界安全を期するため現銀の中支輸送を禁止し宋哲元、前震、山東の韓復榘氏も嚴重銀の輸送を禁止し二兩日中に正式發令することになった。かくて南京政府の「國有令」により銀の中央集中は先づ北支において一大障礙を起し政局の動向と共に注目されるに至つた。【實業は

【北平九日無線電】奉天韓氏は九日午前九時市政府において就任式を舉げた。奉市長は南京政府の嚴厲命令に對して九日午後北平銀行公會及び錢業公會代表者を市政府に招致して現銀の南京移送禁止を命令することになった。右は宋哲元氏の意向に基くもので宋哲元氏は北平、天津の現銀は一元たりとも南方に移送せしめざる方針を堅持してゐる。

各國銀行應ぜず

孔部長の申込拒絶

【上海特派員九日發】

孔財政部長は一般各國銀行に對して所持の現銀を新紙幣とバーで交換

要新幣制、實行、内地、各地、反對、氣勢、揚る

各地に反對氣勢舉る

東京

天津

天津市政府では幣制改革による銅元の暴騰に備へ八日午後劉公安局長及び金融局表卡白眉、工曉岩氏らを招致し、辦法につき協議の終

果、根本策としては、各公債の所有を調査同公債の報告の上封印、中央へ送附せしめ、金融局の窮状を中央へ報告する

二、應急辦法としては、錢業公會主席、於責任を以つて、銅元、銀貨を制限すること、公安局より各碼頭に人を派し、銅貨の密輸を監視せしむ

又、民間各種團體でも對策考究中であるが、中日經濟提携促進會は昨九日午後一、緊急理事會を招集し、種々協議した結果、左の如き事項を決議した

一、對政府の幣制改革政策に對し反對の宣言を起草する事、起草者李路河外三名

幣制改革實行に對して

一、臨時救済辦法
(一) 銀圓に向け紙幣發給及び準備金着積を請求すること
(二) 政府に向け現銀の南方輸送を制止するやうに請求すること
(三) 本會代表と銀行團を會同せしめ現銀保管委員會を組織すること
(四) 銅子相場昂騰、物價騰貴に對する對策
(五) 此の外に救國金會を以て民銀を組織する、及び食糧其他物價の操縱取締りを各公債市、公安局に向け要請し、市價委員を組織する、等

三、銅子相場昂騰、物價騰貴に對する對策
此の外に救國金會を以て民銀を組織する、及び食糧其他物價の操縱取締りを各公債市、公安局に向け要請し、市價委員を組織する、等を議決し午後四、散會した

北平

【大東】
北平九日、幣制改革實行に對し、銀行公會を始め幾多の公共團體から中央に發せられ、又、夕、市政府に於て、幣制改革の名で發せられ、一兩日中に天津と同様、金庫封鎖の臨時辦法が強さる模様である

動は北平に於いては銀行公會を始め幾多の公共團體から中央に發せられ、又、夕、市政府に於て、幣制改革の名で發せられ、一兩日中に天津と同様、金庫封鎖の臨時辦法が強さる模様である

動は北平に於いては銀行公會を始め幾多の公共團體から中央に發せられ、又、夕、市政府に於て、幣制改革の名で發せられ、一兩日中に天津と同様、金庫封鎖の臨時辦法が強さる模様である

對策に對し、昨九日午後開催された「平、商、公債、錢業公會」の聯合協議會は夜に入り漸く決議を得、九日午前右三公債の連名をもつて財政部長孔祥熙氏、現銀は「平、準、保」三分庫を設置して保管したきを電請した、同時に「當局」對しても同様の建議を行ふ一萬、二支に於ける最々の實情者、米哲元氏も人心の安定、物價金の調整の見地から、銀圓の中央集約に對しては斷乎反對意見を有するので、勢くとも河、省に於ては中央の有する幣圓は一頓挫とみられる、因に在平現銀は一千五百萬元見當である

對策に對し、昨九日午後開催された「平、商、公債、錢業公會」の聯合協議會は夜に入り漸く決議を得、九日午前右三公債の連名をもつて財政部長孔祥熙氏、現銀は「平、準、保」三分庫を設置して保管したきを電請した、同時に「當局」對しても同様の建議を行ふ一萬、二支に於ける最々の實情者、米哲元氏も人心の安定、物價金の調整の見地から、銀圓の中央集約に對しては斷乎反對意見を有するので、勢くとも河、省に於ては中央の有する幣圓は一頓挫とみられる、因に在平現銀は一千五百萬元見當である

上海九日發「大東」銀圓有令發布による民衆の反感を抑制すべく政府は全國に「銀圓」を動員して言論の抑壓取締りを行なつてゐる、幾百年來賣買媒介の銀圓とし珍重され、米、た、糖、人の銀への愛好と執着は牢に抜くべからざるものが、銀圓有令の正體が漸次明白となるにつれ、全國各方商取引、市場の一大混亂を招來し、意いては今度の幣制改革如何、問はれる中である、今日これが實證として各地の情勢を綜合するに

一、漢口 密輸の銀貨は全部沒收されるに決定し、市場困難を呈してゐる

二、鎮江 江蘇省政府は八日命令を發し、銀一元對し、洋十二兩、銅幣三百枚と交換すべく、強要、公安は米商人、對し米穀の密輸を禁じた

三、鄭州 目下市場流通の銀貨は四百萬元で、現在發行した紙幣は二百萬元に過ぎず、同地、中央中國三銀行、現在の財政状態は

銀圓有令實施不能の感がある

四、保正 省政府の命令で銅幣密輸嚴禁した、爲に一歩につき二十枚かた下落した

九濟南

銀圓有令發布と同時に、那在銀圓の調査、開始されてゐる、銀圓有令の正體が漸次明白となるにつれ、全國各方商取引、市場の一大混亂を招來し、意いては今度の幣制改革如何、問はれる中である、今日これが實證として各地の情勢を綜合するに

この他、東地方では今回の銀圓有令、經濟的の必要より寧ろ政治的效果を狙つた中央の意圖を看破し、現銀を密市省の銀行に集中しつゝ、あり、恐らく中央への現銀輸送は行はれまいとの觀察、行はれてゐる、銀の流しを防ぐ爲特別警備が組織され、市中各地も警戒せらる

末次研究所

要 日本陸軍當局の新幣制ニ對シ意見ヲ發表セリ
目 英支ノ密約ニ関シ

民衆を更に窮地に追込み

支那國際管理に導くは必定

東洋平和維持のため默視し得ず

わが陸軍當局重要意見を發表

NOV 10 1935

京 津

支那の幣制改革問題

東京八日發(聯合) 陸軍當局は支那の銀貨有米に對し、關心を抱き慎重監視を續けて居たが九日非公式に左の如く重要意見を發表した

一、幣制改革に依る銀貨有米制は政府が國民に信頼されてゐない現狀に於ては結局失敗であつて却つて密輸と銀貨の退蔵を

獎勵する結果となつて、幣制改革は一片の紙片と化する虞がある

一、從來支那の金融界が比較的強味のあつたのは中央金融の權力を集中してゐなかつたから一方、破綻が他方に其の影響を及ぼす事少なかつた爲である従つて今次の改革案の結果は中央の一步を誤れば、那全土を挙げ、收拾すべからざる事態に陥る虞がある

一、殊に日本と密接な關係にある支那に對し、果の現運を阻害する事は、其の經濟を混亂に陥れ一般に民衆を、社會的混亂に追込む事となり、事は

默視 する事が出来な

一、要するに銀貨有米は、國民の信用を以つて、人民の資金を統つたと同様の手段で、人民を救済の苦しみ、人の懐を肥、又は軍費を充實せんとするものである、斯の如く民衆の幸福を犠牲

にし私利、私慾を圖り、更に東洋平和に逆せんとするが如きは帝國の斷乎反對する所である

一、報道に依れば、幣制改革實行に對し、南京政府は豫め英國側と諒解があつたもよう、最近英國は對支借款に對する帝國の協力を

目 要

要請

したとも云はれ
てゐるが僅かに一千萬ポ
ンドを以つて支那の第2を新
ひ得るもので無く將來第二

第三の借款を要し其の都度
支那民衆の利益は保障され
遂に支那の實際管理に迄及
ぶべきは必然である、右は
自然的に日本との對立を招

來するものであつて東洋の
安定に力たる日本帝の所
じて承認難しい所である

日英關係尖鋭化する

東京

幣制改革果して實行し得るや

東京九日發「聯合」錢谷明
に次で陸軍中央部が九日重
なる意見を發表するに至つた
が右は單に錢の聲明の全篇的
を持であるのみならず全陸軍
の對し態度を聲明したもので
あつて陸軍の此の強硬なる能
度が堅持される限りも那政府
と雖も容易に其の主張を無視
し支那民衆の利益を蹂躪する
は如き政策の度には困難であ

り、英國とのみ云はす第三
と雖も日本の主張、態度の端
に於いて其の企圖する金融的
制衡を斷つて得るが極め、英
味ある所で軍部の此の強硬な
る動向は支那の再分割を企圖
してゐるやに受取られる英
金融との關係を尖鋭化
果 有の實踐過程に於ける日
英諸力の對立關係は重大視
されるに至つた

政府の政策的親日の全貌をさ
らけ出した観がある、殊に其
の方法たる銀、有をもつて北
又の經濟を根柢から覆へさん
とするに至つては日本の默し
得ざる所であるが九日夜高橋
武官は左の如く語つた
英の不信、爲の有無は能
くまで説明しなければなら
ぬものだ、若、南京政府が
何うしても銀を引上げると
いふのなら、と兵同的利
害下にある日は國を助け
てもこれを阻止するであら

英幣の密約

幣制改革に關聯して

「平九日發(大東)當地確報でられてゐるものとみらる
なる筋への情報によれば英
の否定にも拘らず幣制改
革に關し英之間に既に秘
密に二所額の契約、結ばれて
ゐると決定的である、即ち
一、關 收を担保とする一
千萬鎊借款
二、全 鐵道收入を担保とす
る一千萬鎊クレジットの設
定
右二項がそれにししかくの如
く支那に利害を及ぼす各の
利害を無視して遂に最も深き
利害下にある日本をを直接打
的敵對行動に出す英の態度
は相當嚴重深遠なる計畫、建

舉國阻止

高橋武官談

北平九日發(大東)英國を
んで支那幣制改革は遂に南京

香港より一百五十万磅ニ當ル銀輸出せり

末次研究所

英銀俄然活躍

【香港、上海、倫敦】 國民政府の
「通令に據りて香港、厦門の警察
如何が監視されて居る」并、九日午
前香港、厦門の英國、ビー・オー・
ン・リリー、Belmont、
環境二千五百圓、百二十五萬ポンド
を積載した事實が判明した。古風
は大部分香港上銀行を含む英連系
銀行の持出したもので行モは不明
であるが、英連係は個々を照のさ
文中であり引續き大規模の現成
出しを行ふといはれる。

程天津市長の命で
各銀行の在銀封印

南京の現銀集中策に對抗

「天津特選九日體」一稱、天津市長、
遷移勅禁止命令を發し、九日各県行
は、八日夜支那各縣に對して、現
の在在を封印し、右は未だ

西原氏事實力派支持の下に南京の
現銀集中策に對抗し、北支財政の

事實上の

經濟斷交

銅元暴脹

程 天津市長は在津銀行に在銀の封印ヲ加フ
北平王公貴人銀兩京集中ニ反對ス
宋子文は日本ノ待遇ハ意ニ介セズト主張ス

附錄

一、銅元の暴落を防止するため銀元相場を制限すること

而して右二項は、河北省清河と軍
警關係にあるものにして、現發の周
邊に飛行業者は既經反對し事實上
南京政府と經濟交渉を爲したも
のとして注目されてゐる、又銅元
の暴落は最近有令、臨時の三日の
相場は一元につき銅元五百二枚で

あつたものが、七日四百枚、八日三百九十枚、五日舞臺の歩調を示したために、金貨五元、米、メリケン粉等の食糧品が騰貴し、一般下層階級は週に生活難に陥り、不景氣の極、各局代表者はより、警察の士、當局に警察通牒をみんとしてをり、九月午後三時より、市政府では警察、科金警察、其他集合連席會議を所施することとなつた。

要 西南政府に現銀・中央送付の意向

目 西南も現銀の現地保管を決定（韓王中先電報ス）

華制二因る宣傳と政府の意向

る知く「幣制改革即ち中止」工作は絶対に許容せずとの方針に出づるものと解さる、依つて支那側は進台の政策を強行するに於ては必然的日交開戦への道程を進めるものとして成行軍大観されて居る

一切の政治的對目的

西南側も京津

現送を拒絶

兩廣當局間で決定

上海九日發「大東」幣制改革に對する西南側の態度は各方面から重視されてゐる。確固するところでは陳濟棠は現銀を中央に輸送することには東財政を中央に隷屬せしめ、いはば廣東の特殊地位に動搖を來さしめ政治的にも中央の統制下に否應なしに引入れら

れるとの見地より現銀は總口に集中するも中央には絶対に輸送せぬことに決心し且李宗仁氏も陳、葉氏と歩調を一にするに決定をみた

NOV 10 1935

京津

言論彈壓と積極的宣傳に國民黨部を總動員

幣制改革に國府の非常手段

上海九日發「大東」新幣制根本國有に關する一般民衆の反對は選目下の所望に反し表面化してゐないが右は幣制其他の組織を總動員した猛烈な言論壓迫によるもので左の如き非常手段を講じてゐること判明した

全國に特別警戒、金融財政關係一切の特別検査

一、新幣制に關する言論、新聞發表は一切黨部の特別許可制を設け、せしめ、從來の革命の精神を、あつた廿五名（粵省）を半數の十名に對し一名の

一、幣制改革に關する、非されこれに禁止したこれと同時に積極的宣傳に對しては、一、今回の新幣制は國民の再分配を目標としてゐること、一、中央財政の安定による全般的な自力更生の第一歩を踏出しこれを機會に外侮に對抗し得る民族發展が目標となつたこと、一、強力な反動の積極的の變換であること、一、新幣制確立後、粵省の土地公有を決定し得ること、一、幣制改革を通じて金融機關に指示し新幣制工作を

目 要

中央銀行券に對する不安甚なり

廣東省銀行、銀、省管理より實行

銀準備より中央銀行券、忌避せざるべし傾向あり

中央銀行券の

11 1935
不安漸く募る

NOV 遂には流通不能か

南京政府が財政救済を標榜して去る三日按討的に發表した幣制改革の基礎をなす銀固有は政府當局者並にこれと特殊關係を有する一部金融資本家の恣意に基き國民大衆の利益は何等

顧慮することなく且つ交際財政經濟の實狀を無視して強行されたもので、これ

は其の生活への直接的影響により非常な反對を表明して居り、南京政府の企圖が失敗に歸するは明かに豫想されることろだが果して廣東省では銀固有令の實施を拒否し省内在

銀の自管管理を決定し關西省

にいでんとしつゝあり、北支

に於ても現銀の省外搬出に對し屢報の通り官民共に反對して居り、かく地方當局の反對によつて結局銀固有の實効を擧げ得ざるのみならず却つて紙幣の急激な下落をみ現銀との間に四五割の開きをみせてるに至りこれに伴つて紙幣に對する信用著しく不安となり殊に天津では當地に銀準備を有せざる中央銀行紙幣は愈々忌避されるに至つたが南京政府の幣制改革失敗の見通しがはつきりすると共に中央銀行券に對する信用は益々下落し遂に當地方では通用せざるに至るべしと觀測され

要目

日本の銀國有と協力不可能（廣田外相有吉の訓令）
日本、共同借款に反対ナリト。英國面答ス

銀國有に協力不可能

NOV 11 1935 東京

廣田外相有吉大使に訓電

東京十日發（電通） 銀國有につき支那政府は去る三日有吉大使を通じて日本の協力を求めたが、銀國有案の内容が必しも支那の經濟恢復を濟さんと思惟されず、また打撃的

實施

の結果事實上日

態度

に全然同感であ

一、支那幣制改革の規定によ

一、銀國有が形式的なものな

借款は拒絶

英國側に回答

東京十日發（電通） 英國側から對支共同借款提議に對し我

一、支那の經濟恢復と經濟機

協議

してゐたが意見

列國の態度

注目さる

塗炭

に當りし折角白

完全

なる意見の一致

負擔

を多大に殘し財

禁壓

する決意を示

である故帝國政府は右の精神に合致せざる提案には斷

一、支那自身銀國有により自

たのより、スロース氏の共同

要
北支、銀國有事件ニ對シ南京ノ支配外ニ立ツベシ

目

暴戾な銀國有令を强行せず

北支は南京支配から離脱せん

一般大衆の利益を擁護するたの

NOV 12 1935

京津

各地の反對氣勢愈々激化

東京十一日發(聯合) 南京政府の銀國有令の實施は各方面に重大なる影響を與へつゝあるが現地よりの情報に依れば南京政府は飽て銀國有を實現すべく
銀國有令の禁止する等してゐるた運動に轉化せんとする情勢に
民衆の正當なる主張・輿論あるが南京政府が銀國有令を強行するは暴戾な態度となつてゐるの利権を顧みず不當の銀國有令の遂行を
蘇哈爾、綏遠、河北、山東

各省

並に北平天津市

強要

するに於ては北

強硬

決意を有し上海

南京各地に於る新聞通信社を
強硬し一切銀國有に反對の言論を發表する他二十五名以上の
否し保有を確實化する他民間
南京政府より離脱し民衆の利
益の保護を期せんとするに至
るものと見られてゐる

英國カトカ大使、提案充共同借款ニ付テ有吉訓ニ受テ、

末次研究所

陸戰隊員狙撃事件

斷乎たる決意を以つて

南京政府の責任糾明

出先當局の善處を期待し

真相判明をまち第二段工作

京 津

NOV 12 1935

海軍中央の態度

東京十一日發(聯合)上海本報の闡明を得つて第二段の對策を講ずる事となつた

十一日午前現地よりの報告に基いて長谷川次官、吉田軍務局長、星名第一課長と今後の對策に就き協議する所あつたが犯人並に

事件の背後 關係等一切不明なため軍中央部としての態度を決定するに至らず現地に於ける杉本第十一戰隊司令官、荒木特別陸戰隊司令官の善處を期待して暫く形勢を觀望する事に意見の一致を見事

大事を招來する故斷 平たる決意を以て國民政府の責任を糾明する事を必要とするが犯人逮捕と引渡を要求して背後關係を追究の

上、事件の真相を明にするが先決問題である

犯人逮捕に至る迄の措置は荒木特別陸戰隊司令官と杉本第十一戰隊司令官の協力善處に期待して真相判明後第二段の對策を講ずるととへ犯人逮捕を見ずともリ・スロスの

活動を中心 に銀國有等の問題が続出の折、上海に於てかかる事件の發生を見たのは國民政府の責任なるは明だから此點を糾明し事件に對する責任ある措置を促す

具體的な

對策を協議

共同借款案に對し

NOV 12 1935 京 津 有吉大使回訓接受

上海十一日發(聯合)英國大使、提案充共同借款ニ付テ有吉訓ニ受テ、

使カドガン氏の支那に對する共同借款案に就き有吉大使は本省に請訓指示を仰いだがつ十日回訓が到着したので大使は十一日午前十時から總領事等に對し書記官、附屬南京總領事、陸軍野戰官等を招致、回訓を基礎に具體的對策に就き協

幣制改革失敗ヲ補ふ々南京政府ノ對策
貿易管理如日本ノ利益ヲ害ス場合日本ノ對策ヲ實施スヘシ
銀國庫第卅財政ノ支那ヲ終末ヲ生シトモ心算シ政府ノ取ルル策
天津漢口、廣東ニ準備金ヲ設置ス

幣制改革の失敗を補ふため

南京政府新對策を考慮す

貿易管理、關稅引上、專賣實施輸入統制等々

NOV 12 1935

京津

我當局事態の推移を監視

東京十一日發(電通) 南京政府へられてゐる。輸入統制制止せんと方針を決定した。幣制改革の成功するやその方法如何では我々の對支貨國民政府が偽幣平準資金獲得や注目され、且頗る疑問視を以て重大なる影響を及ぼすとの目的により關稅引上が、專賣實施等の條約違反の不法手段に出づる場合には

管理

が事實上不可能

何等

かの不當處置を

嚴重

なる抗議を以て

なるに當り貿易管理關稅引上專賣實施輸入統制等により幣制の安定を圖らんとす。ち有難なる對策を講じ之をを注視してゐる

目 要

孔祥熙、財政再建工作、因急談

反對氣勢緩和のため

準備分會設立に決定

天津分會委員は周作民氏ら

NOV 12 1935 京津

幣制改革の一角崩る

銀圓有令を發布、現銀の中央集約を各地方へ命じた南京政府はその後各地方が擧げて送る反對財政的に支那三分の二の銀圓を調致したため準備委員の分會を天津、漢口、重慶の大都市に設置するに決した天津分會の委員には周作民氏ら金融界代表十余名を任命する筈だと傳へられ銀圓有令もかくて結局名目に過ぎざることとなり幣制改革は南京政府の企圖と反して紙幣價值の下落と銅貨の昂騰により一般大衆生活の脅威したのみで遂に何等の實効を収め得ざるのみか、國民政府の財政に對する一般の信用を益々引下げる結果を招來し、殊に天津地方では中央銀行紙幣受取りを拒否する傾向が漸次濃厚となつて來てゐる

NOV 12 1935

財政再建工作

京津 財政部長 孔祥熙

輸出制限の恩恵

全般的に見れば、銀の輸出制限は第一に銀の流出を喰ひ止め第二に爲替が海外銀高に追随するを防いだ點で有効であつた、此の方策を採らなかつたとすれば健全通貨を維持する上缺くべからざる銀準備はたちまち涸渇し、中國通貨は現銀本位を離脱するを餘儀なくされたであらう

併し銀價の昂騰が依然續いた結果、中國幣の含む銀量の價值は中國と海外に於いて非常な開きを生じ従つて銀の輸出にプレミアムを附せられるに至つた、このプレミアムを存する限り輸出制限をもぐつて密輸する強い誘惑となる譯か、漸く政府の努力に依り諸

銀行支配の中央集中

銀行殊に中央、中國、交通銀行の協力支持を得て僅かに全般的な金融崩壊を免かれるを得たのである

我が國銀行機構に對する政府の支配力を強化しての金融恐慌に對する政府の地位を有利にする目的から本年三月中央銀行の資本を非常に増額したほか、中國銀行並交通銀行に於ける政府資本を増したの有力二銀行をして中央銀行と共同利害の下に立たしめたこととし、活動してゐるが、現下の非常な時期に對して其目的の下に活動するものである、この金融力の中央集中は金融市場に於ける中央銀行の地位を著しく強め中央銀行を支持する有力な柱石となり、恐慌に對して當り政府に無限の支持を與へる事が可能となつ

目 要

末次研究所

た、過去數ヶ月に於いて上海なかつた
外國銀行も有力な支持を與へ
られた

金融市場 救済策

金融逼迫を緩和し商工業並
に金融界の一時的窮狀を切り
を援助する方法として、中央
銀行、交通三大銀行を通じて
財政部金融公債中の二千五百
萬元を以て貸出しが行はれた
此の措置は幾多の有力な救済
の實を挙げ、財政部の行つた
其他の各種工作と共に全國的
に金融安定性を脅さんとした
經濟的崩壊を防止するを得た
斯く政府は金融市場を安定
せしめ世の信用を維持すべく
最善の努力を拂つた。此の間
流説製造家の一般的動搖に乘
じて市場を混亂せしめ利を得
んと計つた者が塵々現れた、
不謹慎なる徒輩が流説を放つ
如きは遺憾手極であつたが、
常に世間はこれに信用を置か

中央銀行 の擴充

現下の窮狀に立つ我が國經
済機構を支持するため中央銀
行が行つた指導的役割に就て
は前述の如くであるが、銀
出に伸縮性ある政策を課する事
となつて以來中央銀行は浮動
的な爲替市場の變動を縮小す
べく出動し、經濟界にとり持
に意義ある工作をなした、同
行は又共匪より恢復された各
地方の復興事業に援助を與へ
る、同行は急遽に國内外
著な發展を續け國內並に國外
に於て政府に非常な便宜を供
してゐる、未だ諸外國の中央
銀行の有する如き重要機能
にふまでは至つてゐないが
我が中央銀行が創設以來七ケ
年の發展は諸外國に於けると
同様の機能の有するに至るも
速き將來に非らざるを信ぜし
る。(一九三五・一)

通貨の改正

同様に中央造幣廠も多くの
貴重な仕事を爲した、馬蹄銀
の「元」へ改鑄も完成された、
一九三三年春廢兩改元以來新
元貨への改變は間滑に進行
し一般經濟界にも何ら苦痛を
與へる事になかつた、今や標
準元貨と中央銀行紙幣は全
國的に益々廣く流通してゐる
通貨改革委員會が財政部に設
置され通貨の統一改善に關し
て慎重な研究が續けられてゐ
る

英國對支借款の疑問の余地なし

英對支借款 疑問の余地なし

NOV 12 1935

京津

紐育商業新聞の批評

中國の幣制改革に伴ふ銀國有
令に關し紐育のチャーターナル・
オヴ・コンマース紙は左の如
批評してゐる
銀の輸出を中止すれば、通
貨は外國よりの借款或は收
支の均衡に依つてのみ安定
し得るものである、英國官
邊は一千萬磅對華借款を否
定してゐるが、英國は斯く
の如き中國の通貨改革によ
る銀國有に對する準備的財
政援助の協定が中國で遂げ

られたと信すべき理由があ
る、然し日本の銀行界及實
業界は所謂抜打的案打を喰
はされた側がある、中國は
國際的の經濟的位置を害す
ることなく世界の市場へ銀
を賣り出すことが出来るそ
の結果米國自身は中國の通
貨改革過渡期に於て多量の
銀を中國より購入し轉じて
磅・スターリングと聯繫
せしむるといふ喜劇を演ず
ることゝならう